

消防力強化計画 検証（平成28年度）

平成 29 年 9 月 22 日 作成

業務名	1. 消防署活動業務

所属 6. 大井川分署

作成者名	阿井宏幸
確認者名	焼津署長 村松章亘

1. 業務内容

- ・火災予防査察に関する業務
- ・住宅防火診断に関する業務
- ・救命講習に関する業務
- ・消防車両(消防車・救急車)維持管理業務
- ・消防訓練(消防・救急)に関する業務
- ・消防水利関連業務

2. 活動実績

業務指標	単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
火災予防査察の実施	件	計画	99	136	207	207	207	207
		実績	108	124	207			
住宅防火診断の実施	件	計画	136	61	31	31	31	31
		実績	62	50	26			
消防車両(消防車・救急車)の点検及び修理※(内は修理)	回	計画	8	10	9	9	9	9
		実績	8(12)	10(8)	9(6)			
消防訓練(消防・救急)の計画及び実施	回	計画	24	24	24	24	24	24
		実績	24	34	24			
消防水利(消火栓・防火水槽・河川及び井戸等)の調査	件	計画	87	87	87	87	87	87
		実績	87	87	87			
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						

成果指標	単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年間査察計画による防火対象物への立入検査の実施	件	目標	87	124	195	195	195	195
		実績	96	112	195			
石油貯蔵基地への定期巡回	回	目標	12	12	12	12	12	12
		実績	12	12	12			
全国火災予防運動に伴う住宅防火診断の実施	件	目標	136	61	31	31	31	31
		実績	62	50	26			
救命率(心源性でかつ一般市民により心肺停止の時点で日撃がされた症例の1カ月後の生存率)	% (件)	目標	100(3)	100(12)	100(9)	100(9)	100(9)	100(9)
		実績	0	8(1)	11(1)			
		目標						
		実績						

3. 平成28年度活動業務の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・年間(月間)計画を定め防火対象物へ査察を実施したことにより、効果的な立入検査の処理ができた。 ・全国火災予防運動に伴う住宅防火診断(高齢ひとり暮らし)を実施したことにより、高齢者への火災予防の啓発ができた。 ・日常の車両点検及び法定点検を確実に実施することにより、災害対応時に安全な車両運用を実施している。 ・消防訓練を消防・救急の各隊毎に計画し、実災害への対応能力の向上を図った。 ・火災発生時、消火栓・防火水槽・河川及び井戸等の消防水利が有効に活用できるよう調査を実施した。 ・管内に存する石油貯蔵基地(特定屋外タンク貯蔵所)へ毎月、巡回指導に赴き、危険物事故・違反防止の啓発を行った。
-------------------------	---

4. 活動業務の改善事項	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地が有る⇒【現状の課題】 <input type="checkbox"/> 改善の余地が有る⇒【事務事業の向上】 <input type="checkbox"/> 改善の余地なし⇒5
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な防火対象物の立入検査については、当務での実施が困難であるため、日勤者と協力し実施する必要がある。 ・救命率(心源性でかつ一般市民により心肺停止の時点で目撃がされた症例の1カ月後の生存率)の向上。 	

5. 今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善⇒【具体的対策とスケジュール】 <input type="checkbox"/> 住民サービスの向上⇒【具体的対策とスケジュール】 <input type="checkbox"/> 現状維持⇒終了
<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査について、予防課と年間行事として査察対象物・実施日等計画をする。 ・職員の予防関係知識、技術及び経験等を勘案し査察体制を整える。 ・高齢ひとり暮らしの増加について関係機関と連携を図り、高齢者の防火上、安全な生活の確保が必要となる。 ・救命率向上のため一般市民に対し、救命講習の受講を促す必要がある。 	

6. 上記5を実現するための課題と解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対して予防関係知識及び技術を向上させる教育体制の構築が必要である。 ・高齢者の防火上、安全な生活を確保するため、市役所、警察及び民生児童委員等関係機関と連携を検討する必要がある。 ・一般市民に広報紙、ホームページ等を活用し救命講習のPRを促す。
-----------------------------	--